

## ◇熊谷良夫君

○議長（後松一成君） 次に、21番、熊谷良夫君の一般質問を許可いたします。21番、熊谷良夫君。

（21番 熊谷良夫君 登壇）

○21番（熊谷良夫君） 私は二つのことについて町長の答弁をお願いいたします。

町長は美郷町町長として就任以来、町長の公約である融和と前進の理念のもと、また若さによるフットワークの軽さにより担当課に直接電話がかかるダイヤルインや移動町長室など町民の利便性を考えた施策が次々と打ち出されております。町民の間からはさすが松田町長と絶賛の声が上がっております。私はさらに町民の要望にこたえていただきたく、次の二つのことについて町長の見解をお伺いいたします。

初めに、シャトルバスの有効活用であります。美郷町ふれあいシャトルバスは町民が立ち寄った庁舎で要件が達成されず他の庁舎で対応しなければならない場合などに町民を運びます。ただし、各庁舎間の移動以外には利用できませんとなっております。本来の目的はそうになっているのですが、特に車の運転ができないお年寄りなどのために会合などで公民館や福祉センターなどに行くとき役場庁舎を集合場所として送迎できないものでしょうか。老人クラブなど各種団体は行政の指導もあり、大方が美郷町何々会と合併をしており、旧3町村間の交流も活発となっております。会合なども今回は千畑地区で、次回は仙南地区でと持ち回りで開催しているようです。地域の垣根を越えた交流は大変結構なことだと思います。その交流をさらに活発化するためにもどこにでも行きやすい方策を講じるのも行政の仕事ではないかと思っております。担当課職員による送迎や試験的に行われた乗合タクシー事業の利用などいろいろな方策があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、小さな子供たちのための公園や遊び場の整備についてであります。

町内には役場の建設課や農政課などが管轄している管理している公園や遊園地、そのほかにも地域の神社の隣にある空き地や宅地造成したところにあるミニ公園など地域の方々の憩いの場として、また子供たちの、特に小さな子供たちの遊び場として活用されているものが町内にはたくさんあるものと思います。その中には古くから設置されている遊具などがしばらくしてさびたり壊れたりして危険なところもあり、そのまま放置されているところもあります。そのようなところは地域の住民の要望を聞いて遊具が使われていないところは撤去し、芝生などにして子供たちが安心して遊べるようにするのも行政の仕事ではないかと思っております。また、最近できた新しい公園など、いわゆる遊び場などではちょっとしたすべり台やぶらんこなどもほしいと地域のお母さんたちからも言われております。コミュニティー助成

事業を利用して整備したらとの声も聞かれますが、自己資金の調達などの課題があり解決できないでなかなか前に進まないのが現状のようです。日常の管理などは地域の方々にお任せするにしても地域の要望を聞いて積極的に整備していくようお願いしたいと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（後松一成君） 21番、熊谷良夫君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、シャトル便の有効活用についてですが、議員がご指摘のとおり、シャトル便は分庁方式に伴う住民サービスの低下を回避、軽減するため、各庁舎に総合サービス課を設置しまして住民の利便性確保に努めておりますが、町民が立ち寄った庁舎で要件が済まずほかの庁舎へ案内し、対応しなければならない場合や、会議等へ出席する住民、職員の輸送、あるいは各庁舎間の文書及び決裁書類等の送致のため午前、午後、各2回ふれあいシャトル便として運行しております。このことは議員もおわかりのことと思います。そして、ご指摘の公民館経由等コースの拡大についてですが、現在のところ、シャトル便運行の趣旨、あるいは利用目的からしますと、そうした拡大をすることが本来の趣旨である利用が逆に不便になるという可能性が高いことから、現段階では考えておりません。なお、役場庁舎を集合場所として高齢者の方々を公共施設等へ送迎することについても民業との兼ね合いがありますからかなり難しいことと認識しておりますので、ぜひご理解いただきたいと存じます。

また、昨年度、乗合タクシー等を試験的に運行しましたが、その成果につきましてはさきの定例議会で答弁しておりますので割愛させていただきますが、いずれ各庁舎間で住民が移動する場合、シャトル便の利用が可能でありますし、特に会議等の出席はぜひともシャトル便を役場に来て使っていただいて帰りもそのシャトル便を使っていただきたいと存じます。

次に、公園や遊園地の整備についてですが、現在、公園は町の公園として17カ所、農村公園が31カ所、児童遊園地が24カ所となっております。これらについては町で管理あるいは管理委託しております。また、公営住宅等の附帯した緑地空間等も町で管理をしております。ご質問にありました地域の空き地やあるいは神社等に設置されております遊具等につきましては、町では現況把握しておりません。今後、地域から要望があった場合、その現状等を調査把握し、検討が必要と認められる場合は検討してまいりたいと存じますので、ご理解いただきたいと思っております。答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 21番。

○21番（熊谷良夫君） いずれの場合もごく小さな事柄ではありますが、どうか耳元で大きな声で

叫ぶ方々の要望だけでなく、こういうなかなか声に出して言えない弱い立場の方々の意見も聞いてくださるようよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上で21番、熊谷良夫君の一般質問を終結いたします。